

## 「安全・安心な生活をいかに守るか」

経済広報センターは、2017年11月15日、「安全・安心な生活をいかに守るか」をテーマにセミナーを開催し、全国銀行協会より、被害が跡を絶たない特殊詐欺などの金融犯罪の現状と対策について、日本マイクロソフトより、デジタル社会で不可欠となるICT基盤を安全・安心に利活用するために知っておくべきことについて、講演をいただくとともに、当センターの社会広聴会員や企業・団体の関係者と意見交換を行いました。参加者は、約50名。

### 金融犯罪の現状と対策

全国銀行協会  
パブリック・リレーション部  
金融リテラシー推進室副調査役

**上前 光宏 氏**  
(かみまえ みつひろ)



全国銀行協会（略称：全銀協）は、日本国内で活動している銀行を会員とする組織で、決済システム等の企画・運営、適正な消費者取引の推進、社会貢献活動・コンプライアンスの推進、銀行業務の円滑化などの活動を行っている。

対面以外の方法で不特定の人をだます「特殊詐欺」の被害は、2016年（平成28年）に全国で認知されたもので約1万4000件、総額約400億円と深刻な状況で、被害者の約7割が、70歳代以上となっている。被害金の交付形態別認知件数としては、犯人に現金を手渡しまたは送付したケース（現金手交型、現金送付型）が全体の約4割となっており、預貯金口座に振り込ませる「振込型」と同程度の割合となっている。

特殊詐欺の手口は多様であり、例えばオレオレ詐欺の手口としては、息子や警察官等に成り済まし、

預貯金口座にお金を振り込ませるなどしてお金をだまし取る手口が確認されている。息子や孫に成り済ます場合、勤務先でのトラブル、横領の補填名目、借金返済名目で心配させ、今すぐお金が必要だという話を切り出す特徴がある。また、警察官などに成り済まし、「あなたの口座が詐欺事件に使われている」などと言って、被害者の不安感をあおる手口も発生している。

全銀協職員や銀行員に成り済ますケースも発生している。例えば電話口で「振り込め詐欺の被害金があるあなたの預金口座に入っている」などと言って口座番号や暗証番号を巧みに聞き出し、その後、全銀協職員等を騙る者が訪問してきて「このカードは使えないので一時預かります」などと言って、カードをだまし取るケースが確認されている。

オレオレ詐欺の被害に遭わないためには、心当たりのない電話番号からの電話には出ないこと、固定電話を常に留守番電話にしておくことや、ナンバー通知にしておくことなどが有効である。

続いて、市区町村等の職員を装って被害者に「医療費等の還付金がある」と騙り、ATMの操作を指示してお金を振り込ませる還付金等詐欺である。ATMで還付金を返還することは絶対にないので、もし「携帯電話を持ってATMへ」と言われたら、詐欺を疑ってほしい。また、万一に備えて、ATMの利用限度額

を低く設定しておくことも重要である。

架空請求詐欺の発生も跡を絶たない。インターネットの有料サイトの利用料など、身に覚えのない請求が手紙や電子メールで届いたり、スマホ画面に表示されたりするもので、「職場や自宅に取り立てに行く」「裁判の手続きが行われる」などの脅迫文を盛り込み、不安をおおって支払いを要求する特徴が見られる。

心当たりのないメールは開かず、また身に覚えのない請求には応じないことが基本であるが、周りの人や警察相談専用電話（☎#9110）、消費生活センター（☎188）など専門機関に相談することも心掛けてほしい。

そのほか、金融商品等の取引を名目にした詐欺も発生している。未公開株などの架空の有価証券の購入で利益が得られるといった虚偽のもうけ話を持ち掛ける手口や、「特定の人しか買えない商品であり、謝礼を払うから（こちらが購入するために）あなたの名前を貸してくれ」などと依頼し、承諾を得られた後、「名義貸しは違法だ」などと言って、解約手続きや弁護士費用などの名目でだまし取るものである。「名義を貸してくれたら謝礼を払う」「現金を宅配便やレターパックで送れ」という話がでたら、詐欺を疑ってほしい。

特殊詐欺等の未然防止のため、銀行界としても対策を取っており、その1つとして窓口やATMコーナー等で、お客さまへの目配り、声掛けを徹底している。これにより、昨年（2016年）は約1万3000件の被害を阻止できた（阻止率約50%）。

また、ATMコーナーにおける携帯電話の通話自粛の呼び掛けや、一日当たりのATM利用限度額の引き下げの奨励などを行っているほか、不審な口座開設の排除や口座売買の防止のために、本人確認の徹底を行っている。

万一被害に遭ってしまった場合は、振込み先の金融機関に速やかにお問い合わせをいただきたい。

## ■安全・安心なICT利活用にむけて

日本マイクロソフト株式会社  
政策渉外・法務本部  
サイバーセキュリティ  
政策担当部長

**片山 建 氏**  
(かたやま けん)



日本マイクロソフト株式会社  
政策渉外・法務本部  
社会貢献担当部長

**楠本 恵 氏**  
(くすもと めぐみ)



サイバー空間は、陸地、海、空、宇宙に続く、第5の空間として、個人の生活や企業の活動との関係が切っても切れないものとなっている。

インターネットやパソコンを安全・安心に利用する際に大切なのは、目的をはっきりさせることである。サイバー空間における大切な3つのものとして、パソコンそのもの、パソコンの中にある情報、人と人との関係がある。利用目的がはっきりしていれば、信頼できる仲間やコミュニティが生まれ、その中で知識が共有され、3つの大切なものを、安全・安心に利活用して、より多くのことを達成できるようになるのである。

マイクロソフトの企業としての使命（ミッション）は、「地球上のすべての個人とすべての組織が、より多くのことを達成できるようにする」である。ICTを活用して、すべての人がより多くのことを達成できるようになることのお手伝いをしたいとの想いである。

安全で安心なICTの利活用に向けて、最低限知っておいてほしいこともご紹介したい。パソコンについては、Windowsを最新のものにし、常に配信さ

れるアップデートを行うことが基本である。最新のWindows 10で常にアップデートをしていただければ、セキュリティの機能が最新となっている。

安易なクリックを避けることも重要である。知らない人からメールが来たなら開かないことである。添付ファイルやアドレス（URL）もクリックしないほしい。無視しても全く問題はない。USBメモリー等も、安全性が検証されているもののみ、パソコンにつなぐようにすることが重要である。

パスワードを複雑なものにすることも大切である。英字（大文字と小文字）、数字、記号の組み合わせで、8文字以上にするのがよいと思う。インターネットを利用する際、特に、ショッピングで使ったり、個人情報を入れたりする際には、サイトの安全性を確認してほしい。🔒（鍵マーク）の記号のあるサイトや、専門的になるが、アドレス（URL）に、httpsのsが付いていることを確認してほしい。

パソコンで、自分の名前や、職場の肩書きなどを入力して検索して見ると、自分の個人や公的な情報がどこまでオープンになっているかが分かる。家族や友達の写真を共有する場合、注意が必要である。友達とだけ共有したつもりでも、友達の設定によっては、広く公開されてしまうことがある。投稿するコメントにも配慮が求められる。ネガティブなコメントが公開されると、自分の意図とは異なりネットの世界で良くない評価が独り歩きする可能性もある。

サイバー空間を活用することで、すべての個人、すべての組織は、より多くのことを達成できるようになる。多くのことを達成できるのは、ICT技術に詳しい人だけではない。慣れていないシニアの方も、パソコンやインターネットを活用することで、今まででは全くできなかったことができるようになるのである。

例えば、定年後に独学でパソコンを習得し、エクセルシートで数々のアート作品を制作、80歳を過ぎてからアプリ制作にも着手した82歳の現役プログラマーの方や、70代からデジタルカメラを学び、ユーモラスな自撮り写真を制作し、SNSで若者の中でも話題となった88歳の写真家の方も居る。

ICTを積極的に活用して、社会とつながり、イン

ターネットやパソコンを安全・安心に利活用することができ、そのことが新たな利活用につながる、さらに社会とつながりを深めることで、社会全体への貢献につながる、こうした好循環が、多く生まれるような社会を、利用者の方々と共に手を取り合い、つくっていきたいと考えている。

## Q&A

**Q.インターネットバンキングの不正利用を防ぐにはどうしたらよいか。**

**A.**インターネットバンキングの不正利用にも様々な手口があるが、例えば、銀行を騙ったメールで偽のホームページに誘導してIDやパスワード等を盗み取る手口（フィッシング詐欺）に対しては、インターネットバンキングのホームページを開く際には普段からパソコンの「お気に入り」に登録したアドレス（URL）からアクセスする等の対策が挙げられる。利用いただいている銀行のホームページの注意喚起情報等も確認するようにしていただきたい。

**Q.地域活動で、メールが関係者の全員に一度に送付されることがあるが、OKしたつもりはないのに、自分のメールアドレスも他の人に見られてしまうことがある。**

**A.**他の人のメールアドレスを同意なく別の人に見せてはいけないことになっている。我々としてもそのことを多くの人に理解してもらいたいと考えている。宛て先をTOでなく、BCCを使えば、別の人に見せることなく、一度に多くの人に送ることも可能となる。

（文責 専務理事・事務局長 渡辺 良）